

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成22年度第1回定例会会議記録
開催日時	平成22年4月28日（水曜日） 18時30分から20時45分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：森忠 副会長：渡辺文子 委員：西嶋剛昭、幸内悦夫、定盛秀俊、千葉桂子、古賀節子、須磨田純子、大島眞之、福島憲子、加藤真理、上田幸夫 職員：相原館長、山本主幹、近藤係長、寺嶋分館長、小笠原分館長、玉木分館長、平井分館長</p>
欠席者	柴山隼、萩原建次郎
議題	<p>(1) 第12回定例会の記録について (2) 報告事項 1 行政報告 2 事業計画書・報告書について 3 公民館だより編集室報告 4 都公連定期総会報告 5 利用者懇談会報告 (3) 協議事項 (4) 事務連絡及び情報交換 (5) 次回の日程について</p>
会議資料の名称	<p>(1) 事業計画書 1 お一人様のためのワンプレートクッキング（柳沢） 2 夏休み陶芸教室（柳沢） 3 陶芸利用講習会（芝久保） 4 アロマセラピー講座（芝久保） 5 子ども対象事業 谷っ戸子やってみ隊（谷戸） 6 農業を知る講座（谷戸） 7 こども音楽講座（ひばり） 8 地域を歩く講座「身近な樹木に親しもう」（駅前） 9 国際講座「一杯のコーヒーから見える地球の裏側」（駅前） 10 基礎から学ぶ地方財政分析の学校（駅前） (2) 事業報告書 1 風の音色に心をのせて（柳沢） 2 シニアボランティア養成講座「西東京の歴史を守る」（柳沢） 3 高齢者講座「田無カレッジ」（田無） 4 国際理解のための講座1（田無） 5 現代社会の子育てビジョン（田無） 6 農業を知る講座（谷戸） 7 ビギナーズ現代学講座「出会いの風景・紛争地の人々」（谷戸） 8 Let's Try アカペラでハモろう（ひばり） 9 地域交流事業「ひばりが丘フェスティバル・音楽コンサート」（ひばり） 10 女性講座「傷つくことをおそれずに、楽に生きるために」（駅前） 11 黙って使用して、著作権に触れませんか？（駅前） 12 子供いろいろ体験教室「コロコロ光の万華鏡づくり」（駅前） 13 邦楽を楽しむ「尺八と箏の調べ」（駅前）</p>

記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
傍聴者	<input type="checkbox"/> 有り（人） <input checked="" type="checkbox"/> 無し
会議内容	
<p>○館長： 開会前に中嶋委員の退職に伴い、小学校長会から新委員の推薦があったので、任命した。 保谷小学校長、幸内悦夫氏を紹介する。 (幸内委員あいさつ)</p> <p>○会長： 定刻につき、開会する。</p> <p>(1) 第12回定例会の記録について</p> <p>○副会長： 記録の修正についての申し出等を確認する。</p> <p>○職員： 特になし。</p> <p>○副会長： 配付した記録のとおりとする。</p> <p>(2) 報告事項 1 行政報告</p> <p>○副会長： 報告を受ける。</p> <p>○館長： 席上に4月1日付異動後の職員名簿を配付した。 全体としては、3月31日付定年退職者2人の補充はなく、欠員となっている。 柳沢公民館は再任用職員2人を配置し、3日間で交代しながら勤務する。また、主任職1人がひばり公に転出し、そのまま欠員となっている。田無公は嘱託職員1人が退職し、新規採用者で補充をした。芝久保公は退職した主査の補充をひばり公主任で補い、さらに、嘱託員1人の退職を新規採用者で補充した。ひばり公は分館長の欠員を柳沢公の主任を昇格の上補充し、芝久保公へ転出分は欠員だ。駅前公は専門員1人が退職し、新規採用者で補充した。 欠員の補充は7月1日に行われる。以上だ。</p> <p>○会長： 今回欠員2名そのまま新年度を迎えるという、今までにない人事配置となっている。市の事情もあると思うが、7月の人事異動で本当に職員が配置されるのか。また、新規採用の職員募集は行っているのか。人事担当者の回答を信じてよいのか。</p> <p>○館長： 今回の説明では、市全体で12人の欠員があり、そのうち2人が公民館職員である。現在、新採職員の募集を行う予定と聞いており、欠員の補充は7月の人事異動で埋めるということだ。</p> <p>○職員： 欠員のまま職場を回し始めて既に1ヶ月近くが過ぎたが、事務の遅滞や事業への影響が出ないよう最大限の努力はしたいが、やはり3ヶ月の欠員は痛手であり、事業内容の見直しを行うことも検討せ</p>	

ざるを得ないと考えている。

○副会長：

特に質疑がなければ、終結する。

2 事業計画書・報告書について

○副会長：

質問・意見を受ける。

○委員：

柳沢公の陶芸教室だが、高学年は基本作品1と自由作品1だが、中学生も同様か。谷戸公の谷っ戸子やってみ隊の企画は全7回となっているが、部分的な参加は可能なのか。

○職員：

小学4年から中学生まで、同じ内容で指導する予定だ。

○職員：

やってみ隊だが、全7回全てを通しての応募はせず、その都度公募したい。ただし第2回から4回は夏休み企画のためシリーズで募集する予定だ。

○委員：

柳沢公のお一人様のための講座は、対象は男女どちらでも良いのか。

○職員：

昨年同様のスタンスであり、性別にこだわりはない。

○委員：

お一人様のための講座は、まとめとしてレシピ集のようなものを作成するとより有効かと思うが、どうか。谷戸公の「やってみ隊」は大変ネーミングが良いと思う。駅前公の国際理解講座であるが、こちらもタイトル、講座の切り口ともに親しみが湧く内容であり、職員の工夫の跡が見て取れる。

○職員：

講座内でその都度レシピは配付するが、それを集約して活用するところまでは考えが及んでいない。ただし、昨年同様、この講座は独居の高齢者の地域での接点を見出すことが主たる目的で、調理講習会ではない。いわば、調理は手段に過ぎないということを申し述べたい。

○委員：

芝久保公の陶芸窯の説明会であるが、けやき小との関係はうまくいっているのか。約束事等はあるのか。また、利用者は不便さを感じていないのか。

○職員：

指摘のとおりで、館から離れたところにあるので便利ではない。特に、荷物の運搬に各サークルも苦勞しているようだ。また、窯のフィラメントの能力が劣ると、劣化のため焼成に時間がかかり学校にも迷惑をかけてしまっている。この6月には、フィラメントを交換して従来に比して相当早く焼き終わるものと考えている。

学校との約束事だが、自動車で荷物を運ぶグループは1台に制限し、しかも敷地内には一切車で立ち入りは禁じられている。朝は8時半以降の入校で、21時までには退校することを求められている。不便ではあるが、現実を確認しながら焼成している。

今回の講習会では、サークル間の交流と更新される窯のルールを確認することが目的だ。

○委員：

柳沢公の人権講座であるが、この会議でも、だよりの編集会議の席でも、講座の名称から内容が読みきれないという指摘があった。また、なぜ楽器演奏と人権が結びつくのかも今一つ理解に苦しんだが、参加者からは概ね好評だったことを評価したい。

参加者の年齢層はいかがか。

○職員：

中年から高齢者層が多く、男女比に偏りはなかった。毎回のテーマがバラエティーに富んでおり、ややもすると未消化になってしまう恐れのある内容も、座学としてではなく、実体験の中から学べたことは参加者にとっても良い経験となった。

○委員：

これだけ前向きなアンケート結果が寄せられたということは、内容が相応しかったものと理解する。

○委員：

谷っ戸子やってみ隊は子どもたちは喜んで参加したいものばかりと思う。8月6日のコウモリ体験とは。

○職員：

公園の樹木が果たすCO2削減と、コウモリがなぜ暗闇でも飛翔できるのかを調査する内容と聞いている。

○委員：

第5回と最終回は何を作ろうとしているのか。具体的な作品名がわからないと子どもたちは申し込まないと思う。

○職員：

公募時までには、具体的な工作内容を決めたい。

○委員：

谷戸公の農業講座だが、16回の講義は何を行うのか。

○職員：

3人の講師が交代で自然、農薬、土壌作り、外国の農業事例についてなど、さまざまな視点から講義する。

○委員：

実技中心の講座で16回の座学は長過ぎないのか。

○職員：

16回連続ではない。講座スタート時の4回を除き、作業の様子や天候を見ながら調整している。むしろ少ないくらいだ。

○委員：

農業講座の事業報告には、農地所有者の事情が書かれている。大変有意義な内容の講座であると思

うが、今年度は大丈夫なのか。

○職員：

昨年度は相続が発生して一部を中断せざるを得ない状況になったが、その分もその都度フォローしてきた。今年の問題ないと思う。

○委員：

自然相手であり、学ぶことは大いにあると思うが、この講座の今後の発展性についてはどうか。また、この学びを生かす場をどう考えているのか。

○職員：

参加者は1年では短いと感じていると思う。現実的にも1年のサイクルが1周するだけであり、毎年卒業ということだと次へのつながりや活躍の場は望めない。かといってリピーターを認めてしまうと次に希望する市民を受け入れられないことになる。こうした方々の受け入れ先として、卒業生たちが活躍する自主サークルの楽農塾や援農サークルがあり、公民館はその支援もしている。サークルでは最終的には、農家の手伝いができる人材を育てたいと考えているようだ。

○委員：

柳沢公のパンフルートと人権の組み合わせは、結果的には成功であったということだろう。講師の力量も大きかったものと思う。駅前公の国際理解とコーヒーの組み合わせも同様のことが期待できると考えたい。ストレートに人権講座、では誰も寄り付かないと思うが、手段によっては人も集まりやすくなるし、それも職員の工夫だと考える。ひばり公のこども音楽講座も新築マンションが林立する地域特性を良くつかんだ内容で良いと思う。

○委員：

ひばり公のアカペラ講座だが、受講生が学ぶだけでなく、ひばりが丘フェスティバルで発表をしたことで市民交流が進んだ。フェスティバルも1年かけて準備してきたところであるが、講座の開催のタイミングと合致しての参加となった。彼らにしてみれば、自分の父母や祖父母と音楽を通じて交流できたという経験は、楽しいものだったと思う。私たち実行委員側も、若い人を呼び込む必要性について痛感した。

職員の評価欄にメールによる申込が18人中16人という高率であり、若い人はやはり公民館だよりは見ていないのかもしれない。もっとメールでの申込をふやしてはどうなのか。

○職員：

ネットでの周知方法としては、大学のHPやミクシーに情報を流したのが功を奏した。しかし、インターネット環境が公民館にないことが最大のネックになっている。PR方法については研究が必要だ。

○委員：

ひばりが丘フェスティバルの成功の理由だが、多くのサークルにとって発表の場が必要だということだと思う。発表者も大変楽しそうだった。続けてほしい内容だ。

○副会長：

質疑を終結する。

3 公民館だより編集室報告

○副会長：

報告を求める。

○委員：

4月7日に開催した。

4月号は谷戸まつりが1面であり、プログラムと併用であったため、谷戸エリアにおいては手にする人の量が大変多かったそうだ。公民館主催講座の記載だが、表記の統一についてが課題となることが多い。4面の会員募集だが、会費が高額なものが見受けられるが、商業ベースにならないよう注意することが大切だ。

5月号は田無公民館まつり。6月号は西東京シネマクラブの映画ペンクラブ賞の受賞についてだ。

公運審コラムについてであるが、継続は決定しているが、内容は公民館に起因する内容に固執することはないが、公運審委員であるということは踏まえた上で寄稿する必要があると思う。

また、今後の編集会議であるが、月2回の開催で、1回は全編集スタッフが集まり夜間実施とし、もう1回は職員側スタッフのみで昼間の実施と変更した。開催場所は、固定したい。

○会長：

コラムについてだが、自由記載ではあるが、公運審の立場で書くべきであり、さらには公民館に行ってみようと思えるような内容にしてほしい。何を題材にしようとするかはさまざまな立場の者の集まりなので多岐にわたろうが、公民館の大切さは伝えられるよう工夫してほしい。

○委員：

直接的でない表現、一見関係ない切り口からでも公民館の大切さを表現できると思う。余りに「公民館」「公民館」という文字が並び立つと、読み手は食傷気味になると思う。

○副会長：

ひばり公の経絡リンパマッサージ講座に参加した。電話申込であったが、受講できた方も大変な思いをしたのではないかと思う。私も何度も話中になる中で、偶然つながったために受講できた。あれでは働く人は申し込めないという声が受講者からも上がっていたので、アンケートに書くように勧めた。

内容は大変楽しく、ためになったが、公募記事のカット画と内容が異なるものであった。今回はセルフマッサージを体験するものであったが、講座のカットは娘が母親の肩を揉む絵で、参加者同士でマッサージを行うと勘違いした人もいたと思う。セルフであるということを記載しないと、人の体に触れるのであれば参加を見合わせるという人もいたのではないかと考える。カットで勘違いした人もいたと思う。

肝心な講座内容であるが、セルフであるがゆえに最初に10分程度の導入を行い、まずは人間関係作りを行ったために、和気藹々進行できたことは評価したい。ただし、床に直に座り込んで行う講座なのだから、大きなバスタオルは用意させるべきだ。休憩時間にトイレに行ったままの靴で講座を再開する人も多くいた。

○委員：

内容を的確に伝えるというのは大変難しいが、大事なことである。

4 都公連定期総会報告

○副会長：

報告を求める。

○職員：

4月21日に稲城市中央公民館において開催された。

当日は、代議員として委員2人、館長と職員1人、傍聴者として委員2人職員1人が参加した。

例年どおり、事業報告と決算、事業計画案と予算案の審議が行われ、議案そのものは大きな変更はないために質疑なく全員賛成で承認、可決された。

議案の中で、新会長からの提案で「東京都公民館連絡協議会のあり方検討委員会の設置について」の提案があった。これまでも、都の公民館関係者が支えてきた都公連だが、退会する市が多くなり、財政的にも厳しい状況が出ている。また、加盟市の職員数の削減などにより、公民館大会や公連役員の出役が難しい現状にあるとの報告もある。これらの課題の解決に取り組むために特別組織を作りたいという提案だ。今後の都公連の方向性を左右する大切な場となると思う。質疑として、短期間に結論を導く必要がある中で、各市ともにその重要性や必要性を熟知している立場の人を選出してほしいし、すべきであるという意見が出され、これも全会一致で可決したところだ。

○副会長：

質疑はないか。終結する。

5 利用者懇談会報告

○副会長：

報告を求める。

○職員（柳沢公）：

柳沢公は、23日の午後に31人、25日の夜は14人の参加を得た。

2010年度の事業計画を先行して、この回から団体連絡箱の調整会議と分離して開催した。さらに、公民館側からの報告事項はできる限り短縮して、参加者相互で話し合いのできる運営に変更した。これらの変更に伴い、苦情やら反対する意見が上がるのではないかと案じたが、逆に一人一人が自由に発言できる機会があったことで、参加意識が高まったのではないかと思う。

この方式の最大のメリットは、同じグループになった人との交流が持てることや他のサークルの活動の様子や考えていることが聞けること、当日参加した職員からも、今まで各サークルが持っていた悩みを手取るように理解できた、という反応もあった。

館側の報告事項は、後期の部屋の利用状況と来年度の主な改修等の計画について、及び5月から廃止になる柳沢駅南口無料駐輪場の公民館・図書館利用者への影響に対する措置について、そして、2010年度の柳沢公民館の事業方針を説明した。

グループ討議は、45分間で4～5人の小グループに分かれて情報交換をした。館側から提供した討議のテーマは、工作室や視聴覚室でない活動できないサークルがある中で、どの部屋を使っても問題のないサークルが予約してしまうことで活動日が限定されてしまう現状について、だ。

そういう現実が起こっていることを知らなかったという参加者もいたし、解決に向けた提案をいくつも述べる方も出た。勿論、どのご意見も、直ぐに解決につながるものはなかったが、こうした地道な取り組みが、相互理解につながってくれば良いと考える。

課題として見えてきたのは、毎回同じような話し合いだと、これといった結論が出る訳ではないので、参加意識が薄れてくるのではないかと思うことと、まだまだ参加団体の数は限られている訳で、出られなかった人たちへの報告方法についてを検討すべき点だ。

また、16日には陶芸団体のみの懇談会を実施し、団体間の交流と夏の親子陶芸教室に向けて実行委員会を組織することを確認した。以上だ。

○職員（田無公）：

3月10日の午前開催し、80団体、83人の参加を得た。

公民館からのお願いとして、1、無断キャンセルをする団体があるので注意してほしい。2、午前と午後の利用団体が互いに鍵のやり取りをしないで、事務室を経由することを依頼した。3、団体情報の更新と、その情報を使ってサークル一覧を作っていること。4、来年度から毎日使用確認票を提出するよう依頼した。5、田無公民館まつりの日程の報告。6、玄関付近の花壇の手入れを市民ボランティアにお願いした整備が終了した。などが主な事項だ。

次に来年度の事業計画案を説明した。また、利用者懇談会が市民・公民館運営審議会員・職員の交流の場であることも伝えた。

公民館への意見だが、1公民館の無料を維持して欲しい。2公民館の職員体制を維持してほしい。3確認票が、管理や規制につながるのではないかと懸念が示された。

団体連絡箱の更新は、無抽選であった。

29日には、実習室を使うサークルの懇談会を別途開催した。以上だ。

○職員（芝久保公）：

3月11日夜に44団体、46人の参加を得た。

まずは毎回のことであるが、利用者懇談会の意義について説明している。レジュメも使って行うようにしている。地域課題の解決を自らの力で行うことを支援したいこと、部屋予約が窓口での申請がなくなったことを補完するために重要な場であることを伝えている。

公民館からの報告では、1、平成22年度の事業計画について「重点事業を中心に説明」。2、西東京市制10周年記念事業のために9月に準備会を立ち上げたい。3、芝久保公民館の主催事業について。4、公民館施設使用登録届の更新について。5、公民館の修繕、備品購入については、特に陶芸窯のフィラメントの交換について説明した。6、使用確認票については、忘れ物が減っていることを強調した。7、屋上防水工事を秋の適宜な時期に行うこと。8、柳沢公民館の駐輪場にサイクルゲートが設置される予定についてだ。

公民館からのお願いだが、1、子どもの利用に関しての保護者の目配せについて。2、3人以上での部屋利用について。3、使用時間が9時から午後10時までであること。4、椅子や机を動かした場合は、元の位置に戻してほしいこと。5、鍵を事務室へ戻し忘れるサークルがあるので注意してほしいこと。6、避難訓練を実施すると同時にAED操作講習会も実施。

団体連絡箱については、抽選無しでそのまま利用することを全員で確認した。

意見交換だが、1、予約がとりにくい。という質問に対し、芝久保の利用率には昼間と夜間に大きな開きがあることと、昼間は利用希望団体が多く、他の館と同じ状況にあることの説明と、学習相談を受ける中で、利用の少ない時間帯等を紹介している。2、印刷室に電動紙折り機が整備され、とても使いやすくなったという感謝の言葉。3、市民企画事業の謝金の額が5千円減額されたことへの不満と、公民館の有料化・指定管理者制度導入の懸念する意見を述べる中で、利用市民が反対の意思表示をする必要性と職員に対するエールも上がった。

最後に、27回目の芝久保公民館まつりについての挨拶が、実行委員からあり散会した。

○職員（谷戸公）：

3月20日午前に行い、40団体40人の参加を得た。

配布資料は、各部屋の曜日・区分別利用状況報告。

公民館からのお願いとお知らせだが、1、団体連絡箱は、新規団体3件を含み64団体の申請があったが、利用辞退もあって団体箱と同数により抽選は行わない。2、敷地内喫煙所の裏口一本化については、多少の苦情はあったが、継続したい。ただし、撤去した玄関前にポイ捨てがあるので、引き続き徹底を図りたい。3、利用のマナーについては、施設の予約や備品の貸し出し印刷室の利用等を含め、全体で35項目について確認の意味を含めて再度説明し協力を求めた。

公民館運営についてだが、1、施設利用状況について配布資料に沿って説明。8月1日開設の創作室については、他の部屋より稼働率が低いので随時の申し込みがしやすいことと、主催事業はできるだけこの室を利用していることなどを説明した。2、平成22年度の事業計画・事業方針について説明し、職員と利用者の関わりの強化を求めた。

意見交換では、1、前回と同様に部屋の確保についての意見が多数あり、活動日の譲り合いなどに公民館が積極的に調整してほしい、という意見が出された。2、創作室についての問題点だが、反響音、トイレの鍵、ペンキの臭い、白一色の部屋については、ほぼ改善されて利用しやすくなったとの意見が多数出た。夜間の利用率が極端に低いのは、公民館の外にある部屋との意識が強く、特に冬の利用は控えたとの意見も多かった。3、いこいの森公園内の会議室の利用について、前回各団体で担当課に交渉すべきとの団体間の意見交換があったが、交渉した結果すぐ使えるようになったとの情報提供があった。4、ピアノが視聴覚室しかなく、他の部屋でも使えるようにキーボードの購入要望が

あった。5、1年前から意見交換の場に出ていた和室の畳替えを3月中に実施できることになった。最後に、谷戸まつりについての説明をして散会した。

○職員（ひばり公）：

3月16日の午後7時から開催し、61団体、63人の参加を得た。

まず、西東京市公民館の平成22年度重点事業について説明した。ひばり公については「地域づくりは人づくり」をモットーに事業展開していく旨と、今年度予定している事業を紹介した。今回は、13日にひばりが丘フェスティバルを終えたばかりだったため、多くの関係者がおり、協力への感謝と、新年度も多くのグループの参加を促した。続いて、市民企画事業のPRも行った。

施設整備関係だが、平成21年度に実施した修繕等を報告した。課題であった公民館の案内板を4箇所、電柱に設置した。

その後、質疑応答を受けた。1、公民館玄関前で、都営住宅敷地内の通路の片側を利用者用駐車スペースとして使えるよう住宅局に申し入れられないかという要望。これについては、警察・消防、市からも緊急車両用のスペースを開けておくよう指示を受けていることを回答した。また、公道上への駐車も避けるよう依頼した。2、障害者用駐車場2台分に、障害者来館時には速やかに移動することを条件に駐車できるようにしてほしい、という要望も出たが、あくまで障害者用であることの理解を求め、検討課題とした。3、市民文化祭の展示部門の参加団体が減少しているとの意見が上がり、館としても公民館利用サークルへの参加を依頼した。

最後に団体連絡箱の調整をして、散会した。

○職員（駅前公）：

3月12日の夜に、63団体、64人と公運審委員3人を加え、67人で実施した。

開館直後の前年度の3月の利用懇に比べると、ある程度利用の方法が理解されたこともあり、終始なごやかな雰囲気懇談会であった。

最初に公民館からの報告事項4点。1、利用状況及び登録状況についての報告。利用状況については、平成20年度と21年度の直近までの利用状況とを対比させ、部屋ごとに利用率を示し説明した。全ての部屋で初年度より利用率が上がっている。登録団体数の335団体という数値が少なからず影響しているであろう点を報告した。2、平成22年度の公民館の事業方針・事業計画（案）について。3、市民企画事業について。平成21年度は29団体37講座が実施され、駅前公では1団体3講座が実施されたことも報告した上で、もう少し駅前公での実施がふえることを希望している旨伝えた。4、ロビー展示について。これまでは1サークルの展示期間は1週間だったが、展示利用の促進を図る観点から、1団体当たり年2回、1回は2週間を上限とするという提案をしたところ、満場一致で理解を得られた。

続いて意見交換を行い、次のような意見が出た。1、当日キャンセル団体に対する罰則を設けてほしい。2、利用当日、部屋が空いていたら使えるようにしてほしい。3、絵画のモデルが乗っても安全な教壇等を貸してもらえないか。4、ステア1階やビル入口部分を広報スペースとして使えないか。

その他の連絡事項として、1給湯室の茶器を食器棚に整理したので利用してほしい。2利用日に気づいた点があれば「使用確認票」に遠慮なく記入をしてほしいこと。3備品貸し出し、ロビーの展示申請、印刷機利用の予約は、職員のいる時間帯に予約してほしいことなどをお願いした。

団体連絡箱の調整だが、抽選することなしに決定した。そのうち3団体が懇談会を欠席したが、厳重注意の上、申請を認め団体連絡箱を利用させることで決定した。利用場所についても、原則として今までと同じ場所を利用することの了承が得られたのでそのように取り扱うこととした。

以上、利用者の総意を重んじなければならないことについては極力配慮し、公民館利用についての秩序構築の観点を大切に考え進化した。

○副会長：

質疑を受ける。

○委員：

幾つかの懇談会に出席したが、それぞれが特徴を持って開催しているが、最低限の資料は同じものを利用してはどうか。全体に関わる資料については、全館が同じものを使うということを提案したい。

○委員：
それは、どのような資料をさしているのか。

○委員：
その日のレジュメを比較すると、各館で種類が異なっている。

○委員：
大事な点だと思う。できれば、当日の資料を公運審にも配付してほしい。
1年間の報告案件の中でも、もっともメモを多く取らなければならない内容と考えている。できれば、分館長が今日報告する内容を配付してほしいほどだ。市民に何を伝えようとし、利用者の声はどうなっているのかは大事な部分だ。

○委員：
柳沢公ではグループ討議をしたようだが、利用者懇談会の意義を館としてどう捉えているのかは重要なことだ。3月の懇談会は、団体連絡箱の調整があるために多くの人が集まるものの、抽選になるのかどうかで気もそぞろの人が多いと聞く。柳沢のように別々にしてしまうというのも工夫の1つかと思う。あり方をよく見定めてほしい。

○委員：
他市のことであるが、そういった機会の前座として講演を依頼されたことがあるが、まともに話を聞いてくれているという雰囲気ではなく、人集めに苦労しているということがありありと見えたことがある。
そういう意味では芝久保公が行っているように、毎回「懇談会の意義」を伝達する取組みは評価に値する。

○委員：
先ほどの提案を受けて、6館統一の資料を作ってはどうか。また、欠席しているサークルへの伝達の方法も工夫が必要だ。
駅前公の懇談会に出席したが、絵画サークルがモデルが安心して乗れる台を調達したいという意見が出たときに、利用者懇談会は各サークルの希望を述べる機会にすべきであるということ話をさせてもらった。会の意義が参加者に伝わる工夫をしてほしい。

○委員：
各会の状況や要望を問われても、サークルの代表者が来ていないために責任を持って発言できないという場合もある。

○職員：
統一資料を作してほしいという意見についてだが、どのような運営で、それに相応しい資料やレジュメはどう作成するのかも、館の工夫だと思っている。今回でいえば、事業計画書を配布するのであれば同じものでなければならないと思うが、それを配布するかどうかも含めて館の中で議論して決めべきだと考えている。

○委員：
自分の館のことだけでなく、他館ではどのような資料が配布されているのかということ意識して

ほしい、どんな運営をしているのかを見て、良いところは導入すべきだ。統一した資料の配布も必要だと考える。

○委員：

最初の私の提案は、資料を統一してほしいということではなく、どんな資料配布が有効か、どのようにしたら懇談会が盛り上がるかを検討してほしいという趣旨だ。資料の配布は、工夫するための手段として、ぜひ取り上げてほしい。

○副会長：

質疑を終結する。暫時休憩する。

(20時00分休憩)

(20時05分再開)

○会長：

会議を再開する。

(3) 協議事項

○会長：

議題としてテーマは上げていないが、先ほどの行政報告において、館長から職員の欠員についての報告を受けたばかりだ。公民館事業に支障が出ることを懸念する。市の事情で職員数を減少する傾向にある中で、少なくとも定数は配置してもらわないと仕事に事欠くと思う。7月には職員を補充してほしいという意思表示をすべきと思う。

○委員：

直近の利用者懇談会報告を聞くまでもなく、公民館は市民への対応を丁寧にしてきた歴史がある。これを支える職員の位置づけは重要な要素である。正規2人配置においても危機感を感じているところに、欠員の補充も本当にあるのかわからない状況だけは回避したい。

○委員：

公運審の意見をまとめて報告すべきと思う。公民館にとって大切な職員を減らされているということに対し、要望書という形でまとめるべきだ。

○委員：

どういう形の意見を出すのが効果的なのか腹案はあるのか。

○会長：

私たちの立場からして、館長に対しての書面が適切と考えている。

○職員：

実際に正規職員1人という立場になり、館を守るという意味で最低限のレベルとして施設を離れない、ということを励行している。したがって、異動して1ヶ月弱になるが、新しい職場の地域環境を知ることすらままならない状況だ。施設に貼り付くことが最低条件という職務内容では、公民館職員の役目を果たしているのかどうか不安だ。

○委員：

新年度がスタートする日から2人欠員が生じているというのは余りに危険な状態といってよい。7月といわず、何とか改善できないのか。

○委員：

近所の公民館ということで、芝久保公に出向く機会が多い、分館は正規2、嘱託2のためだと思うが、事務室に職員が1人だけということが多いようだ。その正規が1人では、嘱託が勤務しない日は何もできないということだと思う。正規2人というのは、最低条件であり、館長は職員の配置について要望すべきと思う。

○会長：

館長が人事担当者に申し入れる際のバックアップになるようにぜひ動きたいと思う。そのための要望を書面にして提出したいと思うが異論はないと思う。

○委員：

余りに基本的な事項であり、難しいことを書く必要は全くない。

これまでこの席で議論してきたことは、嘱託員と正規職員の責任の所在の問題とか、嘱託員への職務内容の依存度が量も質も高くなり、そのことへの懸念など、専門性の問題であった。しかし、今回の事例は「欠員」であり、市としての基本的な約束事の欠如とあってよい。早速対応すべきだ。まとめ役を引き受けたい。

○委員：

公民館の運営に支障を来たすことが怖い。要望書の提出に賛成だ。

○会長：

案文の調製は、正副会長に一任願いたいどうか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

次回の定例会を待たず、調製次第館長に提出することを了解してほしい。

上で終了する。

(4) 事務連絡及び情報交換

○会長：

事務連絡を受ける。

○職員：

特になし。

(5) 次回の日程について

5月26日(水曜日) 18時30分

於:田無公民館 第2学習室

○会長：

他に意見がなければ、閉会とする。